

令和 6 年 9 月 10 日

昭島市公式ホームページリニューアルに関する情報提供  
依頼（RFI）実施要領

## 1. 実施の目的

本依頼は、下記の背景を踏まえて令和7年度に予定している昭島市ホームページリニューアルにあたり、予算へ計上する金額の決定や調達要件の検討、仕様書の作成などを行うための資料の提供を求めることを目的として実施するものです。

## 2. 実施の背景

当市のホームページは前回のリニューアルから約5年、現行ホームページ管理システム（CMS）を導入してから約10年近く経過しており、その間、インターネット環境は大きく変化しています。

当市のホームページの閲覧はモバイル（スマートフォンやタブレット）が7割、パソコンが3割であり、パソコンだけでなくスマートフォンでも見やすく、情報が探しやすいページの作成が必要です。

また、ウェブアクセシビリティに関しては、総務省発行の「みんなの公共サイト運用ガイドライン（2024年度版）」に記載のとおり、現行の規格であるJIS X 8341-3:2016が今後改正される見通しであり、高齢者や障害者の方に配慮した取り組みがより一層必要です。

上記以外にも、市民の利便性を向上するために見やすく、情報が探しやすいページの作成が行政に求められています。

## 3. 情報提供者にもとめる実績など

### （1）ホームページリニューアル実績

過去5年以内に、人口10万人以上の市、国、都道府県のホームページについて、CMSの導入、及び、ページの移行作業を含んだリニューアル業務を3件以上行っていること。

### （2）運用保守業務

令和6年9月1日時点で、人口10万人以上の市、国、都道府県のホームページの運用保守業務を3件以上行っ

ていること。

(3) アクセシビリティ対応実績

過去5年以内に運用保守業務を行っていた市、国、都道府県のホームページ全体が JIS X 8341-3:2016 のレベル A、AA に準拠した実績が3件以上あること。

(4) 取得認証

下記4つの認証のうち、いずれかを取得していること。

- ・ ISO/IEC27001
- ・ ISO/IEC27017
- ・ プライバシーマーク
- ・ SOC2 Type2

#### 4. 提出内容

(1) 当市ホームページの現状の課題とその解決方法の提案書

※書式自由

(2) 別紙1「データセンター要件」

(3) 別紙2「CMS機能要件」

※カスタマイズ時に追加費用が発生する場合は、その金額を記入してください。

(4) 別紙3「運用保守要件（一部）」

※カスタマイズ時に追加費用が発生する場合は、その金額を記入してください。

(5) 別紙4「デザイン等要件」

※カスタマイズ時に追加費用が発生する場合は、その金額を記入してください。

(6) 見積書（書式自由）

※(1)～(5)の内容を考慮した見積書（定価ではなく実勢価格）を作成してください。

※カスタマイズ等による追加費用が発生する場合は、各仕様書（案）、及び、別紙1～4の番号や機能名称などを記載し、追加機能の金額が分かるようにしてください。

(7) 「3. 情報提供者にもとめる実績など」を証明する書類等

#### 5. 実施期間

令和6年9月10日（火）～10月4日（金）の午後5時

## 6. 情報提供依頼に関する質問

本依頼についての質問は、以下のとおり行ってください。

- (1) 受付期限：令和6年9月19日（木）の午後5時
- (2) 提出方法：別紙5「質問票」に記入し電子メールで送信
- (3) 提出先：昭島市企画部広報課広報係  
メールアドレス koho@city.akishima.lg.jp
- (4) 表題：【昭島市公式ホームページリニューアルに関するRFI】質問送付\_貴社名
- (5) 回答日：令和6年9月26（木）の午後5時
- (6) 回答方法：質問回答の一覧を、事業者の担当者へ電子メールで送付及び当市ホームページに掲載

## 7. 資料の提出方法

資料の提出については、下記のとおりお願いします。

- (1) 提出期限：令和6年10月4日（金）の午後5時
- (2) 提出方法：提出書類一式を電子メールに添付し提出
- (3) 提出先：昭島市企画部広報課広報係  
メールアドレス koho@city.akishima.lg.jp
- (4) 表題：【昭島市公式ホームページリニューアルに関するRFI】提出書類の送付\_貴社名

## 8. その他

- (1) 本依頼の実施に要する費用は事業者の負担とします
- (2) 提出された資料は返却しません
- (3) 本依頼に関する回答・提案等については、当該目的以外には使用しません。また、今後の調達を選考等についても一切関係ありません
- (4) 質問事項に関しては、上記のとおりメールでのみ受け付けます。電話では受け付けできません
- (5) 提供していただいた情報に関して、後日問い合わせを行う場合があります

以上